

一般廃棄物収集運搬業等許可業者一覧

許可の期間：令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間とする。

ただし、№21の期間は、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間とする。

一般廃棄物（家庭系、事業系）

番号	許可番号	事業所名	代表者名	住所	電話番号	廃棄物の種類	対象区域
1	指令北秋生 022- 1	株式会社 秋田北グリーン企画	代表取締役 生田島 哲也	北秋田市米内沢字寺の下19番地7	0186-72-4508	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
2	指令北秋生 022- 2	有限会社 山田工業	代表取締役 山田 政雄	大館市立花字中立花260番地1	0186-43-4683	家庭系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）（住宅の解体工事に伴い発生したのものに限る）	北秋田市全域
3	指令北秋生 022- 4	株式会社 タクト	代表取締役 佐藤 学	大館市御成町二丁目17番10号	0186-42-0822	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
4	指令北秋生 022- 6	フジタ環境	代表 藤田 純寿	能代市二ツ井町字三千刈5番地12	0185-73-5106	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
5	指令北秋生 022- 7		佐藤 康一	北秋田市綴子字糠沢37番地	090-8789-7898	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
6	指令北秋生 022- 8	東北ビル管財 株式会社	代表取締役 五十嵐 弘悦	大館市片山町字中通6番地2	0186-69-7077	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
7	指令北秋生 022- 11	有限会社 宗和	代表取締役 佐藤 浩宗	北秋田市木戸石字林岱1番地11	0186-78-4108	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
8	指令北秋生 022- 12	有限会社 トシ設備工業	代表取締役 松橋 俊弘	北秋田市米内沢字萩ノ下231番地3	0186-72-3753	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
9	指令北秋生 022- 14	有限会社 ビルド・ミヤノ	取締役 中山 梓	北秋田市綴子字宮本147番地1	0186-63-0867	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
10	指令北秋生 022- 15	有限会社 みらい環境	取締役 野宮 加代子	北秋田市綴子字大堤沢37番地13	0186-63-2439	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
11	指令北秋生 022- 16	有限会社 丸栄建設	代表取締役 山内 勝	北秋田市綴子字菅ノ沢出口165番地1	0186-62-1897	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
12	指令北秋生 022- 18	吉田工務店	代表 吉田 竹雄	北秋田市阿仁水無字畑町西裏20番地9	0186-82-2184	一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域

事業系一般廃棄物

13	指令北秋生 022- 3	朝日建設 株式会社	代表取締役 小林 郷司	北秋田市脇神字平崎川戸沼12番地7	0186-62-3830	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
14	指令北秋生 022- 5	株式会社 大川建設	代表取締役 千葉 義廣	北秋田市鷹巣字小沼24番地	0186-62-2920	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
15	指令北秋生 022- 9	長岐建設 株式会社	代表取締役 長岐 邦雄	北秋田市七日市字寺山下7番地8	0186-66-2222	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
16	指令北秋生 022- 10	株式会社 秋北清掃センター	代表取締役 工藤 壽美	大館市早口字深沢岱5番地6	0186-54-2254	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市全域
17	指令北秋生 022- 13	有限会社 大館紙業	代表取締役 木村 大介	大館市釈迦内字田野道下30番地2	0186-48-6009	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市（鷹巣区域）
18	指令北秋生 022- 17	トーハク・物流サービス 株式会社	代表取締役 千々和 正峰	北秋田市上杉字金沢406番地3	0186-78-4781	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）	北秋田市（合川区域）
19	指令北秋生 022- 19	荏原環境プラント株式会社 営業第一部	部長 塩原 利康	東京都大田区羽田旭町11番1号	090-8177-8953	処理飛灰・不燃残渣（北秋田市クリーンリサイクルセンターより発生したものに限り）	北秋田市全域
20	指令北秋生 022- 20	テスコ株式会社	代表取締役 高橋 博文	東京都千代田区西神田 1丁目4番5号	0186-67-8391	し渣、沈砂（北秋田市し尿処理施設より発生したものに限り。）	北秋田市全域
		株式会社 能代タイセイ	代表取締役 佐藤 秀明	能代市落合字上悪戸164番地			
21	指令北秋生 082	株式会社 曾我産業	代表取締役 曾我 浩昭	青森県八戸市南郷大字中野字丑木沢41番地7	0178-82-2347	事業系一般廃棄物（（㈱ユアテックの請負工事に伴う木くず（伐採木）に限る）	北秋田市全域

し尿

23	指令北秋生 022- 21	有限会社 鷹阿二清掃興業	代表取締役 佐藤 枝梨子	北秋田市脇神字三ツ屋岱1番地11	0186-62-1553	家庭及び事業所からのし尿（汲み取り）及び運搬	北秋田市（鷹巣・森吉・阿仁区域）
24	指令北秋生 022- 22	株式会社 二幸協同黄金社	代表取締役 片岡 正	北秋田市米内沢字鶴田岱149番地6	0186-72-3422	家庭及び事業所からのし尿（汲み取り）及び運搬	北秋田市（森吉・合川区域）
25	指令北秋生 022- 23	有限会社 みらい環境	代表取締役 野宮 加代子	北秋田市綴子字大堤沢37番地13	0186-63-2439	家庭及び事業所からのし尿（汲み取り）及び運搬	北秋田市（鷹巣区域）

浄化槽清掃

許可の期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

26	指令北秋生 016- 1	有限会社 鷹阿二清掃興業	代表取締役 佐藤 枝梨子	北秋田市脇神字三ツ屋岱1番地11	0186-62-1553	浄化槽清掃	北秋田市（鷹巣・森吉・阿仁区域）
27	指令北秋生 016- 2	株式会社 二幸協同黄金社	代表取締役 片岡 正	北秋田市米内沢字鶴田岱149番地6	0186-72-3422	浄化槽清掃	北秋田市（森吉・合川区域）

※番号1、3～12は家庭系、事業系一般廃棄物の収集運搬。

19は北秋田市クリーンリサイクルセンターより発生した処理飛灰・不燃残渣のみ収集運搬。

2は住宅の解体工事に伴い発生した家庭系一般廃棄物のみ収集運搬

20は北秋田市し尿処理施設により発生したし渣、沈砂のみ収集運搬。

13～18は事業系一般廃棄物のみ収集運搬。

21は（㈱ユアテックの請負工事に伴う木くず（伐採木）のみ収集運搬。

令和6年4月1日更新